

## 令和元年門真市議会第1回定例会提出予定議案

### ■ 6月10日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
報告第4号	平成30年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について	平成31年第1回定例会で議決した次の事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告 (1) 農業振興事業 (2) 大阪モノレール門真市駅可動式ホーム柵設置補助事業 (3) 台風災害復旧事業（道路橋りょう費） (4) 土地区画整理事業 (5) 住宅市街地総合整備事業 (6) 地震災害対策事業（都市計画費） (7) 消防活動事業 (8) 小学校施設整備事業 (9) 台風災害復旧事業（小学校費） (10) 中学校施設整備事業 (11) 台風災害復旧事業（中学校費） (12) 大和田幼稚園ブロック塀改修事業 (13) 地震災害対策事業（社会教育費） (14) 旧第六中学校運動広場運営管理事業	—	議決不要
報告第5号	平成30年度門真市水道事業会計予算繰越計算書について	水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 三ツ島地区配水管布設替工事外の予算繰越	—	議決不要
報告第6号	平成30年度門真市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 公共下水道打越北管渠築造工事(2)他の予算繰越 (2) 公共下水道舟田東管渠築造工事(6)に伴うガス管の復元工事他の予算繰越 (3) 平成30年度公共下水道実施設計業務(13)の予算繰越	—	議決不要
報告第7号	平成30年度門真市水道事業会計継続費繰越計算書について	水道事業会計継続費繰越計算書の報告 (1) 泉町配水施設他詳細設計業務の逐次繰越	—	議決不要
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ671,356千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15,604,310千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 諸収入・雑入 671,356千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 繰上充用金・繰上充用金 671,356千円 2 専決日 令和元年5月31日	民生常任委員会	承認
議案第27号	門真市税条例等の一部改正について	1 要旨 地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）の公布に伴い、個人市民税におけるふるさと納税制度の見直し及びひとり親に対する非課税措置、法人市民税における電子申告の義務化等についての所要の規定整備並びに軽自動車税種別割及び環境性能割が導入されることに伴う所要の規定整備を行うとともに、元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、所要の字句整備を行	総務建設常任委員会	可決

		<p>うもの</p> <p>2 施行日 公布の日、令和元年10月1日、令和2年1月1日、令和3年1月1日及び令和3年4月1日</p>																																														
議案第28号	門真市手数料条例等の一部改正について	<p>1 要旨</p> <p>建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）の施行に伴い、建築物の用途を変更して一時的に他の用途の建築物として使用する場合における許可申請等に係る手数料の新設、老人ホーム等に係る容積率の算定及び防災街区整備地区計画等の適用区域内における建築物の制限の見直し等、次に掲げる条例について、所要の改正を行うもの</p> <p>(1) 門真市手数料条例</p> <p>(2) 門真市建築基準法施行条例</p> <p>(3) 門真市東部大阪都市計画大阪中央環状線沿道地区及び東部大阪都市計画第二京阪道路沿道地区の地区計画の区域内における建築物の制限等に関する条例</p> <p>(4) 門真市東部大阪都市計画防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例</p> <p>2 施行日 公布の日</p>	総務建設常任委員会	可決																																												
議案第29号	令和元年度門真市一般会計補正予算（第3号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ273,294千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59,584,381千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td>243,285千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・委託金</td> <td>633千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td>3,914千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・委託金</td> <td>162千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>市債・市債</td> <td>15,300千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>民生費・社会福祉費</td> <td>633千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td>21,523千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・生活保護費</td> <td>2,145千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・保健衛生費</td> <td>9,638千円</td> </tr> <tr> <td>商工費・商工費</td> <td>218,700千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・教育総務費</td> <td>162千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・小学校費</td> <td>12,299千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・中学校費</td> <td>1,901千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・保健体育費</td> <td>6,931千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td>△638千円</td> </tr> </table> <p>2 債務負担行為の補正</p> <p>追加分</p> <table border="0"> <tr> <td>目的</td> <td>一般ごみ等収集業務委託（14）</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>令和元年度～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>317,509千円</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>目的</td> <td>一般ごみ等収集業務委託（15）</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>令和元年度～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>211,673千円</td> </tr> </table> <p>3 地方債の補正</p>	国庫支出金・国庫補助金	243,285千円	国庫支出金・委託金	633千円	府支出金・府補助金	3,914千円	府支出金・委託金	162千円	繰入金・基金繰入金	10,000千円	市債・市債	15,300千円	民生費・社会福祉費	633千円	民生費・児童福祉費	21,523千円	民生費・生活保護費	2,145千円	衛生費・保健衛生費	9,638千円	商工費・商工費	218,700千円	教育費・教育総務費	162千円	教育費・小学校費	12,299千円	教育費・中学校費	1,901千円	教育費・保健体育費	6,931千円	予備費・予備費	△638千円	目的	一般ごみ等収集業務委託（14）	期間	令和元年度～令和6年度	限度額	317,509千円	目的	一般ごみ等収集業務委託（15）	期間	令和元年度～令和6年度	限度額	211,673千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>	可決
国庫支出金・国庫補助金	243,285千円																																															
国庫支出金・委託金	633千円																																															
府支出金・府補助金	3,914千円																																															
府支出金・委託金	162千円																																															
繰入金・基金繰入金	10,000千円																																															
市債・市債	15,300千円																																															
民生費・社会福祉費	633千円																																															
民生費・児童福祉費	21,523千円																																															
民生費・生活保護費	2,145千円																																															
衛生費・保健衛生費	9,638千円																																															
商工費・商工費	218,700千円																																															
教育費・教育総務費	162千円																																															
教育費・小学校費	12,299千円																																															
教育費・中学校費	1,901千円																																															
教育費・保健体育費	6,931千円																																															
予備費・予備費	△638千円																																															
目的	一般ごみ等収集業務委託（14）																																															
期間	令和元年度～令和6年度																																															
限度額	317,509千円																																															
目的	一般ごみ等収集業務委託（15）																																															
期間	令和元年度～令和6年度																																															
限度額	211,673千円																																															

		変更分 目的 学校教育施設等整備 限度額 89,500千円→ 99,900千円  目的 公共施設等整備 限度額 1,424,100千円→ 1,429,000千円		
--	--	---	--	--

■ 6月21日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第30号	門真市宮門真千石西町住宅第3期新築工事請負契約の締結について	1 契約金額 5,385,960,000円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市淀川区西中島三丁目9番15号 大鉄工業株式会社 代表取締役社長 荻野 浩平 4 工期 議会の議決のあった日から令和3年6月30日まで	総務建設常任委員会	可決
議案第31号	令和元年度門真市一般会計補正予算(第4号)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10,000千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59,594,381千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 繰入金・基金繰入金 10,000千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 総務費・戸籍住民基本台帳費 9,791千円 予備費・予備費 209千円	—	可決

■ 6月24日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議員提出議案第2号	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書  <b>【提出者】</b> 門真市議会議員 五味 聖二 大倉 基文 松本 京子 後藤 太平 今田 哲哉 土山 重樹 福田 英彦	暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。 特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同7月に緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を今国会に提出することになっていた。その直前の今年1月、野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も警察も把握していながら、なぜ救えなかったのか。悔やまれてならない。 よって政府においては、児童虐待防止対策の強化を図るため、下記の事項につき、取り組みの推進を強く求める。 記 1 「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子どもの権利擁護のあり方についても速やかに結論を出すこと。 2 学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、ス	—	可決

		<p>クールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。</p> <p>3 虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。</p> <p>4 児童相談所とDV被害者支援を行う相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う日本版ネウボラの設置推進を図ること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>令和元年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 法務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官 国家公安委員会委員長</p> <p style="text-align: center;">各宛て</p>		
--	--	--	--	--